

岩手県一関市の高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を受けた宮城県の対応について

本日（5月12日）、岩手県一関市内の家きん飼養農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、今後の宮城県の対応についてお知らせします。

1 宮城県の対応

- (1) 制限区域（移動制限区域及び搬出制限区域）の一部が本県に掛かることから、搬出制限区域の半径10km圏の近縁に消毒ポイントを1カ所設置し、本日（5月12日）午前9時30分から運営を開始しました。なお、県内の制限区域内に、飼養羽数100羽以上の養鶏場はありません。
- (2) 岩手県境の登米・気仙沼・栗原地域全24戸の養鶏場で異常が無いことを確認しました。
- (3) 県内の家畜保健衛生所から全養鶏場へ、FAX等にて情報提供し、異常鶏の通報、飼養衛生管理基準の遵守について周知しました。

2 宮城県の消毒ポイント

鳥インフルエンザ発生に伴う車両消毒ポイントについて、下記のとおり運用しております。畜産関係車両につきましては、周辺を通過する場合は必ず消毒ポイントに立ち寄り、車両消毒を徹底するようお願いします。

No	名称	主要関係道路	設置住所	消毒方法	運営時間
1	登米市中田庁舎	国道346号	登米市中田町上沼字西桜場	噴霧	24時間

※ 岩手県内にも、別添のとおり車両消毒ポイントが5カ所設置されておりますので、ご確認ください。

3 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ドローンやヘリコプターを使用する取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

高病原性鳥インフルエンザ消毒ポイント (令和4年5月12日現在)

畜産関係車両対象

1 岩手県

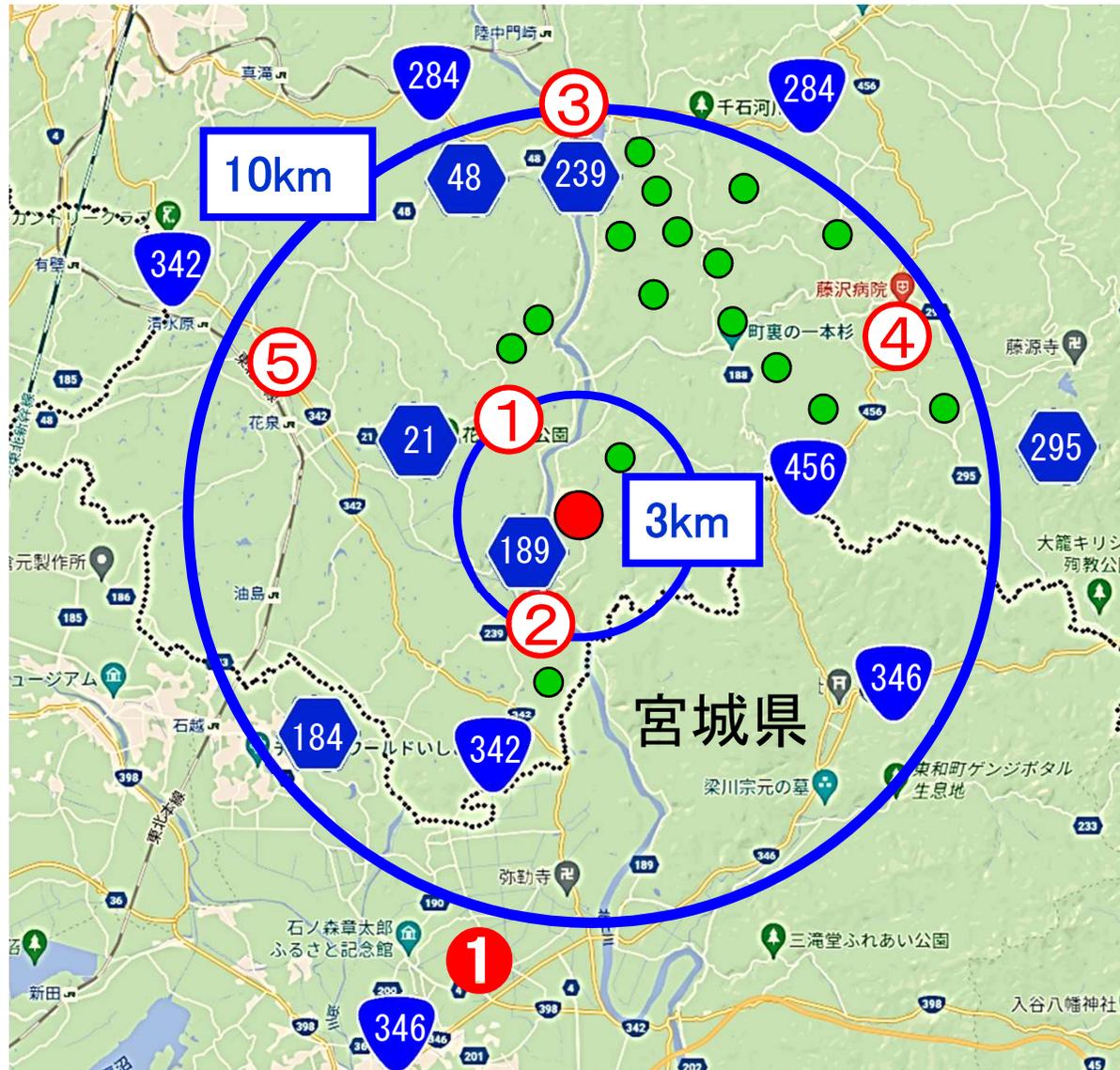
No.	設置区域	施設等の名称	場 所	近隣の主要道路	消毒方式	消毒時間	備考
1	移動制限区域 (半径3km)	一関市日形市民センター	一関市花泉町日形井戸沢38-2	県道21号	噴霧	24時間	5月12日9時 運営開始予定
2		曲田地区健康センター	一関市藤沢町黄海下曲田417-14	県道189号	噴霧	24時間	5月12日9時 運営開始予定
3	搬出制限区域 (半径10km)	一関市川崎支所	一関市川崎町薄衣字諏訪前137	国道284号	噴霧	24時間	5月12日9時 運営開始予定
4		一関市藤沢支所	一関市藤沢町藤沢町裏187	国道456号	噴霧	24時間	5月12日9時 運営開始予定
5		JAIわて平泉 カントリーエレベーター	一関市花泉町花泉下館126-1	国道342号	噴霧	24時間	5月12日9時 運営開始予定

2 宮城県

No.	設置区域	施設等の名称	場 所	近隣の主要道路	消毒方式	消毒時間	備考
1	搬出制限区域外	登米市中田庁舎	登米市中田町上沼字西桜場	国道346号	噴霧	24時間	5月12日9時 運営開始予定

高病原性鳥インフルエンザ消毒ポイント

令和4年5月12日現在



岩手県

- ① 一関市日形市民センター
- ② 曲田地区健康センター
- ③ 一関市川崎支所
- ④ 一関市藤沢支所
- ⑤ JAいわて平泉カントリーエレベーター

宮城県

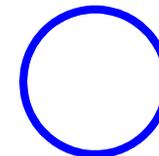
- ① 登米市中田庁舎



養鶏場



発生家きん飼養施設



制限区域

鳥インフルエンザ発生に係る消毒ポイント

消毒ポイント

登米市中田庁舎（登米市中田町上沼西桜場 18）の北側の駐車場

広域図



詳細図

